

広報 とちお 49. II

No.215

編集と発行 新潟県柏尾市役所 電話(02585) 2-2151

とちお第215号昭和49年11月10日発行 毎月 10日 1回発行(定価1部 8円)昭和32年2月20日第3種郵便物認可



柏尾市交通安全市民大会

市中パレード風景

交通安全功労者表彰



記念講演(交通評論家
木内俊夫氏)

交通事故防止
決意表明

作文・標語
入賞者表彰



おもな内容	
秋の交通安全運動終る	2・3・4
49年度柏尾市ほう賞	5
戸籍あれこれ	6
フォート・ニュース	7
とちおと人物(物語)	8
公民館のページ	9
お知らせ	10

とちお 49・11・10発行(第3種郵便物認可) お知らせ (10)

例年のことですが、降雪と同時にごみの収集地域と方法をつぎのとおりに変更します。これは、降雪によって収集車が運行できることによる範囲が限定されるため、収集を中止する地域はもちろん、収集を行う地域であっても従来の収積場所を移動することによって収積場所まで相当の距離ができるなど、不便をかけることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、収集地域であっても降雪状況によっては計画どおり収集できない場合も考えられますので、持ち出したごみが飛散して周囲を汚すことのないよう、次の注意事項を守ってください。

◆日曜、祝日は収集を休みます。

収集日が祝日とかさなつた場合は

変更ほすゴミ収集 冬期ごみ収集にご協力を

は次の収集日に出してください。

冬期間のごみは、紙袋に絶対入れ、雪穴を壊して入れておくなれ。

△降雪状況によっては収集が遅れる場合があります。ボリ袋に入り保管に注意してください。

△冬期間の収集場所は関係地域の区長さんが交通規制や除雪状況を考慮して選定します。必ず指定された場所に出してください。

補聴器巡回相談のお知らせ

二、補聴器の正しい取り扱い方
その他、補聴器に関する諸々の相談を希望される方は、福祉事務所に備え付けの用紙に記入してお申込みください。

十一月二十日午前十時から午後三時まで
市役所大会議室(四階)

相談日時

十一月二十五日午前十時から午後三時まで
市役所市民相談室

相談場所

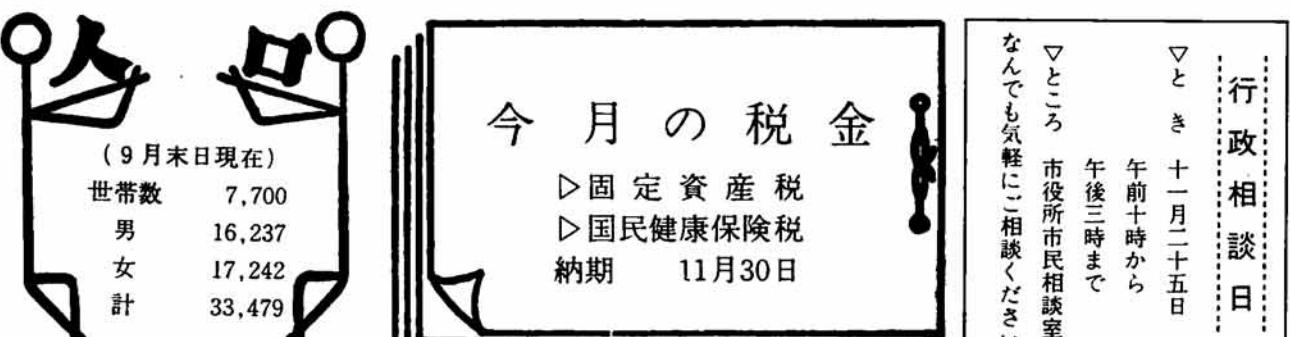
十一月二十六日午前八時三十分サイレンを吹鳴します
(長音一分)

昭和49年秋季全国火災予防運動実施

11月 26日～12月2日

生活の一歩には火の风险管理

11月26日午前8時30分サイレンを吹鳴します
(長音一分)



行政相談日

△ところ市役所市民相談室
なんでも気軽にご相談ください
午前十時から午後三時まで

交通事故発生状況
(昭45~49年8月)

区分	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
事故発生件数	45	1	2	2	11	17	10	10	14	9	11	19	4	111
	46	3	3	11	10	12	8	9	15	6	5	7	4	93
	47	2	8	4	13	12	16	16	10	9	7	10	2	109
	48	5	9	3	7	7	7	15	18	11	5	6	4	97
	49	7	5	4	5	6	7	5	14					
死者	45					1		1			1			3
	46				1	2	1							4
	47					2				1				3
	48				1						2			3
	49									2				
傷者	45	1	3	2	13	18	12	13	14	13	18	25	7	140
	46	3	3	12	13	10	7	9	18	6	5	7	4	97
	47	2	10	4	13	16	17	22	12	10	8	14	2	130
	48	5	12	3	7	8	9	18	23	11	6	5	5	112
	49	7	6	5	6	8	9	5	17					
物損	45	4	4	6	5	4	8	8	4	7	9	6	6	71
	46	8	4	8	4	6	8	8	4	4	6	8	1	69
	47	3	7	5	4	3	8	8	13	4	3	3	1	62
	48	2	3	5	3	4	5	6	9	9	5	4	3	58
	49	6	5	3	2	8	6	8	7					

自動車を安全に使いため
……定期点検を忘れないで……



秋の交通安全運動終る

さる九月二十日から三十日まで秋の全国交通安全運動が行われました。市でも、この期間中交通指導員の街頭指導はじめ、いろいろの団体の協力を得て、交通事故ゼロをめざして強力な運動を展開しました。

しかししながら期間中事故発生件数五件、死者一人、傷者四人、物損二件という

本市の交通事故のうち約四十件が幼児、子供の飛び出しによる事故です。

これは、道路がせまい、遊び場の不足、違法駐車・道路に平気で物を放置するなど道路環境の悪さなどいろいろの条件が考えられます。

しかし、これらの外的条件の外に考えなければならないのが、子供自身に対する交通指導の必要性と、幼児、子供の保護者であるお

本市の交通事故の特色
子供の飛び出し事故が四十

セイド

ほど遠い交通事故ゼロ

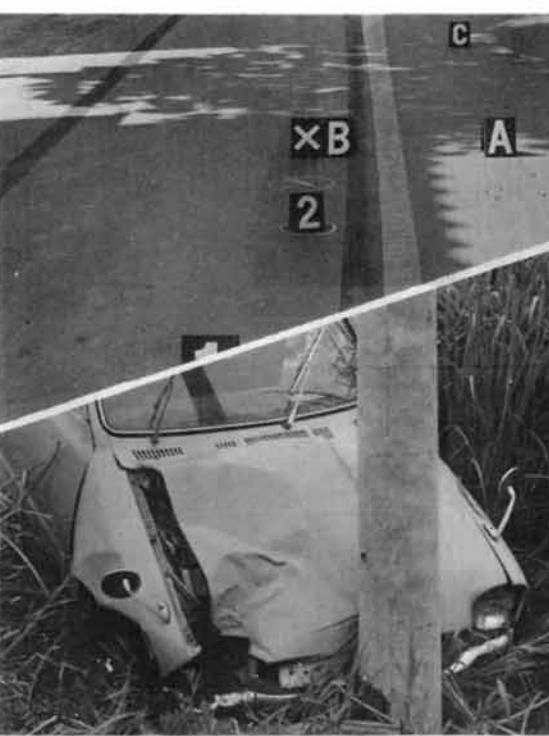
とうさん、おかあさん方の交通事故に対する再認識です。

事故に会つてからではおそいの事故に会つてからではおそいのわいものと考えないようになつてきました。道路を歩いていても自動車がよけて通つてくれると思つているようです。また、子供を保護する立場にあるとうさん、お

かあさんも平気で子供から目を離

すといふ風潮もないとはいきれません。

親子の語らいの中に交通事故の話題をとりあげ、まず親が正しい交通ルールを身につけるとともににおしえてあげてください。



「だろう」はダメ
—交通マナーの徹底を—

これから冬にかけて交通事故の多発が心配されます。

特に危険な時間帯は、日没前後一時間、雨天であればなお危険度は増します。

歩行者の服装が全体的に黒っぽくなり、運転者は、車のライトを

つけて前方を歩く歩行者の確認

ができます。しかし、歩行者は、車がライトをつけて走

っています。

一方、歩行者は、車のライトの

移動によって当然車の確認ができますし、後方からくるその車を運転している人は、自分をわかってくれていると思いがちです。

このように、運転者と歩行者が互に相手が自分を確認してよけてくれるだろうという安易な考えが事故に結びつきます。

運転者、歩行者がそれぞれつぎのことがらに気を配り、悲惨な事故に合わないようにしてください。

1日没前後は、特に前方の確認が

むずかしくなります。人通りのある市街地の危険道路を運転するときは、最徐行していくでも止まれるようなスピードに押さえましょう。

2市街地の道巾がせまくて、がん木通りを歩く人の顔などがよくわかるのでつい脇見をしがちで

3運転には常に譲り合いの精神が必要です。特に、進行方向に駐車車両がある場合は、いつ

飛び出しなどがあるかわかりません。前方の安全を確めてから走り出すようになります。

歩行者

1道路を歩くときは、運転者がよく確認できるような明るい服装にするよう心がけましょう。

2歩道の区別がある道路は、必ず歩道を歩き、車の直前直後の横断は絶対やめましょう。

3横断歩道であっても、必ず手をあげて、車が止まったことを確認してからわたりましょう。

飛び出しなどがあるかわかります。前方の安全を確めてから走り出すようになります。

歩行者

1道路を歩くときは、運転者がよく確認できるような明るい服装にするよう心がけましょう。

歩行者

飛び出しなどがあるかわかりません。前方の安全を確めてから走り出すようになります。

歩行者

安全運転の心構え

事故防止のため的確な運転を

運転者は、交通規則を守つて運転しなければならない義務がありますが、同時に、ハンドルを握つたら絶対に事故を起さないといえます。

運転者は、「一步まちがえば人命を奪う危険な仕事に従事していることをじゅうぶん認識して、自分の能力のすべてを注いで安全運転を行い、交通事故から他人を守り自分を守ることにつとめなければなりません。

運転者は、「一歩まちがえば人命を奪う危険な仕事に従事していることをじゅうぶん認識して、自分の能力のすべてを注いで安全運転を行い、交通事故から他人を守り自分を守ることにつとめなければなりません。



とちお 49・11・10発行（第3種郵便物認可）

(5)

とちお 49・11・10発行（第3種郵便物認可）

力の良否をきめる決定的瞬間です。すぐれた判断力を持つ運転者は、追い越せるか？ 追い越せないか？ といった確信が持てないと、追い越せないと判断します。

安全な通行に少しでも疑問があるときは、安全確認をしたことに、ならないからです。

とかくハンドルを握ると、自分本位のわがままな心理状態に陥りやすく、勝手に自分に有利な判断をしやすくなります。

運転事故の中には、運転者的心やからだの状態がたぶんに影響しているものが多くあります。いつでも心身の調子を整え冷静に、沈着に、慎重にハンドルを握つてください。

心身の状態を良好に、交通事故の原因の中には、運転者はかなりの安全余裕を残すよう作られています。この性能の余裕は無理な運転をするためのものではありません。この余裕に助けられることを忘れて、乱暴な運転をして事故を起こさないのは、自分の腕がいいからだと思つていい運転者がいます。

自動車の性能は、普通の運転で使う公共の施設です。交通規則は、必要最少限度の交渉ルールを定めたもので、実際の場においてはどちらの車が進路をゆするのかとっさに判断しにくい場合がきわめて多いものです。

自動車を運転していると、だれでも次のよつな経験をします。「前の車を追い越すことができるだろうか？」これは運転者の判断

どう運転はやめよう

これを解決してくれるのが、ゆりあいの気持ちです。どう運転はやめよう

自動車を運転していると、だれでも次のよつな経験をします。「前の車を追い越すことができるだろうか？」これは運転者の判断

どう運転はやめよう

運転者は、決して自分の運転技能を過信しないで慎重な運転につとめ、日々の運転を通じて技能を練磨するという心がけが大切です。

運転者は、決して自分の運転技能を過信しないで慎重な運転につとめ、日々の運転を通じて技能を練磨するという心がけが大切です。



「バカヤローってどなられてみたい！」
あのときボクはまだ一年生だった。いつもの
ようにボクの頭に手をおいて
「いらっしゃる」と言つたおとうさん。
「大きくて暖かい手だった。」

ってもうらやましい。

たった一度でいいから、ボクもお父さんにしかられてみたい。ほっぺたなくぐられてみたい。

大きな声で、「バカヤローってどなられてみたい。お母さんは弱いから、けんかしてもつまらない。

（交通事故遺児を励ます会編「天国にいるおとうさま」第2集より）

四十九年度栃尾市ほう賞

九人、一団体を表彰

▽高橋清二郎 六〇歳 天下島 議

会議員 ▽松沢貢 五五歳 金沢

医師 ▽大崎市郎 七二歳 仲子町

会社社長 ▽磯部鶴太郎 七四歳

森上 無職 ▽佐藤義信 六六歳

大町 僧侶 ▽藤井勇六 六歳 大

会議員 ▽松沢貢 五五歳 金沢

医師 ▽大崎市郎 七二歳 仲子町

会社社長 ▽磯部鶴太郎 七四歳

森上 無職 ▽佐藤義信 六六歳

大町 僧侶 ▽藤井勇六 六歳 大

会議員 ▽松沢貢 五五歳 金沢

医師 ▽大崎市郎 七二歳 仲子町

会公司員 ▽磯部鶴太郎 七四歳

森上 無職 ▽佐藤義信 六六歳

大町 僧侶 ▽藤井勇六 六歳 大

会議員 ▽松沢貢 五五歳 金沢

医師 ▽大崎市郎 七二歳 仲子町

会公司員 ▽磯部鶴太郎 七四歳

森上 無職 ▽佐藤義信 六六歳

大町 僧侶 ▽藤井勇六 六歳 大

会議員 ▽松沢貢 五五歳 金沢

医師 ▽大崎市郎 七二歳 仲子町

会公司員 ▽磯部鶴太郎 七四歳

森上 無職 ▽佐藤義信 六六歳

大町 僧侶 ▽藤井勇六 六歳 大



国をささえる若い力
自衛官募集中

陸・海・空自衛官（2士）を募集しています。自衛官の規律ある団体生活で身についた技術・責任感や根性は、一般社会に広く歓迎されています。
(わいことは市役所総務課へ)

訂正とおわび
本紙十月号二ページの固定資産評価審査委員の任期が四年となっていましたが、三年のあやまりでした。訂正しておわびします。

ボクは、お父さんはスーパーマンみたいに強いんだと思っていた。
片手でボクをだいてくれた。
肩車で動物園をぐるぐる回ってくれた。
だのに交通事故で死ぬなんて……。
今、ボクは6年生。
友達が、お父さんにしかられた話をしていると、と

ようこそ栃尾へ。30年ぶりの里帰り



敗戦後は、第2次世界大戦末期の昭和19年8月から20年11月まで、戦禍を逃れて栃尾に学童疎開をしていた東京都葛飾区の「学童たち」が、さる10月9日30年ぶりに里帰りし、当時の疎開先の関係者、級友たちと旧交をあたためました。

「文字どおり戦争の悲惨さをはだで味わった私達ですが、あれから30年、栃尾で過ごした1年数ヶ月の疎開生活の思い出は、ことあるたびに励ましとなっています。立派に成人した私達を見てください」 思い出を話す人も、聞く人も、長い歳月を越えて30年前に逆もどり。再会を約して10月10日午後東京へ帰られました。



おめでとう。市民会館挙式第一号

市民がいろいろの機会に利用できる施設を…そんな願いで建設した市民会館。この結婚式場でさる10月10日、諏訪洋光さんと平、鶴巻有美子さんが市民会館挙式第一号として結婚式を挙行。

おおぜいの参列者から祝福を受け、はなやかなうちに厳粛な式典は、若いお二人の永遠の思い出となることでしょう。



戸籍のしくみ

戸籍は、一組の夫婦とその子供を単位として作られます。子供が生まれると、その子は父母の戸籍に入ります。そして、子供が成長して結婚すると父母の戸籍から出て、新しく夫婦で一つの戸籍が作られます。

婚姻によって新たに夫婦の戸籍を作るときは、夫の氏を名のるか妻の氏を名のるかを決めて届出することになります。

夫の氏を名のる場合は戸籍の最初に夫が記載され、次に妻が記載されます。最初に記載された者を筆頭者といいます。

夫婦とはいえません。いわゆる内縁関係としか認められません。婚姻の届出は、市町村の役場へ届出します。

用紙は市民課の窓口にありますから、結婚式の準備中にわざわざ取り寄せておきましょう。本籍地でない市町村に届出する場合は、本人の戸籍抄本が必要ですから、用紙を取り寄せるとき窓口で相談してください。

戸籍の証明は

戸籍の証明は、一般に謄本か抄本を用してなれます。

戸籍の謄本・抄本

請求は本籍地の役場に

子供が生まれたら十四日以内にかならず届出をしましよう。
出生届をしないといつまでも戸籍に記載されません。

戸籍に記載されていないと、学

子供の出生届

子供が生まれたら十四日以内にかならず届出をしましよう。

出生届をするには、市民課に用紙がありますから、その用紙に医師か助産婦の証明をもらい、必要な事項を記入して届出してください。

校へ入学するとき、就職するときその他自分の身分関係や国籍(日本か外国人か)の証明などが必要なときに大変めんどうなことがあります。

出生届をするには、市民課に用紙がありますから、その用紙に医師か助産婦の証明をもらい、必要な事項を記入して届出してください。

出生届をするには、市民課に用紙がありますから、その用紙に医師か助産婦の証明をもらい、必要な事項を記入して届出してください。

広報とちお

編集と発行 新潟県板尾市役所 電話(02585)2-2151

市長選挙特集号

49・11・1 発行

11月10日は市長選挙



ゴム印で○印をつける記号式投票

▼任期満了に伴う市長選挙は、十月三十一日に告示され、十一月十日(日曜日)に行われます。

▼投票は、投票用紙にゴム印で「○印」をつける記号式投票で行われます。正しく投票して、無効とならないようにしましょう。

▼こんどの選挙は、今後四年間の市政を託す最も身近な、たいせつな選挙です。よく見、よく聞き、立派な代表者を選びましょう。

投票用紙のひな型

乙野二郎	甲野太郎	○をつける欄	候補者氏名
------	------	--------	-------

申し出てください。

投票のしかた

投票所には、○印のゴム印とスタンプ台が備えてありますからそれを使用してください。

もし、まちがって○印をつけたときは訂正もできますからそれを取り替えますから、このようなときは投票管理者に

投票所で、あらかじめ候補者の氏名を印刷した投票用紙を交付しますので、投票しようとする候補者一人に、その氏名の上の欄にゴム印で○印をキチンとつけて、投票箱へ入れてください。

投票所には、○印のゴム印とスタンプ台が備えてありますから、それを使用してください。

もし、まちがって○印をつけたときは訂正もできますからそれを取り替えますから、このようなときは投票管理者に

投票所別有権者数 (人数は昭和49年9月10日現在)

投票区	区 域	投 票 所	有 権 者 数		
			男	女	計
第1	表町・大野町・谷内 滝の下町・仲子町・東町・本町	板尾市公民館	1,493	1,768	3,261
第2	新栄町・栄町・山田町・新町 大町・金町	板尾市民会館	1,355	1,525	2,880
第3	小貫	小貫公民館	166	185	351
第4	土ヶ谷	板尾土ヶ谷分校	57	76	133
第5	金沢・原・巻淵・板倉	天使幼稚園	824	963	1,787
第6	吉水・上押出・下押出・山口 二ツ郷屋・山屋・明戸	樫出小学校	578	618	1,196
第7	二日町・熊袋	二日町公民館	238	256	494
第8	下塙・人面・文納	農協人面支所	300	305	605
第9	榆原・岩野・水沢・鶴ヶ島	川谷小学校	233	257	490
第10	大野原・沖布・天平・塙新町 滝之口・島田	塙谷開発セ	314	349	663
第11	梅野俣・塙中・九川・平中野俣	梅野俣公民館	123	122	245
第12	津谷	津谷公民館	106	100	206
第13	山葵谷	山葵谷集会所	72	80	152
第14	入塙川・本所	塙川小学校	259	268	527
第15	上之原町・旭町・宮沢 天下島・平・大倉	白山保育所	1,231	1,367	2,598
第16	赤谷・泉・大川戸・菅畑	東谷中学校	636	675	1,311
第17	板堀・小向	板堀区事務所	577	593	1,170
第18	下米伝・上米伝・松尾・寒沢	入東谷公民館	240	238	478
第19	吹谷	吹谷公民館	107	110	217
第20	栗山沢	栗山沢小学校	85	93	178
第21	北荷頃	荷頃小学校	470	520	990
第22	一之貝	一之貝小学校	285	286	571
第23	輕井沢	一之貝小学校	84	75	159
第24	比礼	比礼小学校	83	83	166
第25	本津川	本津川公民館	44	49	93
第26	田之口	田之口公民館	75	69	144
第27	西野俣・中・木山沢	西谷小学校	167	167	334
第28	森上	元森上小学校	77	75	152
第29	西中野俣	中野俣小学校	198	221	419
第30	新山	新山公民館	108	110	218
第31	繁溝	繁溝公民館	102	110	212
第32	半蔵金	半蔵金小学校	189	203	392
第33	田代	半蔵金田代分校	41	40	81
合計			10,917	11,956	22,873

投票所入場券は、区長さんを通じて近日中みなさんのお手元へ届けられます。もし入場券が届かないときは、投票

日前なるべく早めに、選挙事務室へお問い合わせください。入場券は、正確にお手元へ届けられれるようできるかぎり整理してあります。が、整理直前に移動されて、市役所へ届け出がおくれておりますと、前住所地に配布される場合もあります。

1入場券を忘れずに持参してください。もし、無くしたり忘れたりしたときは、投票所でその旨を申し出してください。係が再発行します。

投票に出かける前に

2投票の場所は、入場券に書いてある投票所です。最近住所を移転されたたはとくに注意し、投票所をまちがわないようにしてください。

開票は即日

午後八時から市役所で

市長選挙は即日開票で、午後八時から市役所四階大会議室で行います。開票所の収容定員の関係で、参観人は五十人に制限します。開票の参観券は、午後七時三十分から市民ホールで受け付け交付します。

選挙事務室を開設

市長選挙の事務を行うため、10月7日から事務室を市役所1階に開設しました。

不在者投票など、選挙のご用はこの事務室へおいでください。

電話 執務時間中 = 2-2151 (内線247, 270番)

執務時間外 = 2-2158 (直通)

2-2151 (内線270番)

